



箱根町記者発表資料

湯本地域（須雲川、畑宿を除く）断水に伴う対応等について

1 ここまでの経過等

- 昨今の雨不足による、水源からの水の供給量の減少に加えて、2月上旬からの冷え込みにより、水道管凍結による漏水の影響と思われる、葛原浄水場及び湯本茶屋浄水場の配水池における著しい水位低下が発生しました。
 - 給水に必要な配水池の水量を確保するため、須雲川地区、畑宿地区を除く湯本地域で次のとおり断続的に断水を行いました。
 - ・2月10日（火）午前9時30分から午後9時40分まで
 - ・2月11日（水）午前0時から午前7時まで
 - ・2月11日（水）午後9時から2月12日（木）午前5時まで
 - ・2月12日（木）午後10時から2月13日（金）午前5時まで以降、断水は行っていません。
- なお、町民等には、随時、町ホームページのほか、防災行政無線及びメールマガジン、公式LINEなどにより、周知しました。

2 今後の対応について

- 2月15日（日）時点で、葛原浄水場及び湯本茶屋浄水場の配水池において、給水のために必要な水量を確保できる見通しが立ったため、2月16日（月）以降について、水の使用量が著しく増加しない限り、断水は行わないことにしました。
- 応急給水対応は、2月16日（月）をもって終了します。

3 配水池において、給水に必要な水量を確保できる見通しが立った要因について

- 県西地域広域市町村圏水道緊急連絡管接続等相互応援の推進に関する基本協定に基づく、緊急連絡管を活用した、小田原市からの水の緊急的な供給により、一部地域の給水が行われていること。
- 宅内配管等における漏水箇所への対処が段階的に進んでいること。

【次ページに続きます】

○2月11日（水）の降雨により、水源からの水の供給量が若干増加したこと。
以上の実施状況により、水量確保の見通しをしています。

4 住民等の皆さまへのお願いについて

○町は今後も、町が管理する給水管や宅内配管の漏水場所の調査や、漏水への対処を引き続き行います。住民等の皆さまへもご自宅等の宅内の配管について、漏水箇所の有無の確認をお願いし、漏水していた場合は、各自において町指定給水装置工事事業者へ依頼・修理の対応をお願いしていきます。

○ご近所（空き家も含む）で漏水を発見した場合は、上下水道温泉課への連絡を依頼します。

【支援状況について】

今後、断水を行わないことに伴い、ご支援いただいている「湯の里おかだ」様 の日帰り入浴の無料開放は、2月16日（月）の営業終了時間をもちまして終了となります。

○本件に関する内容は、こちらで確認できます。（箱根町のホームページへ）



担当：箱根町上下水道温泉課（水道） 電話0460-85-9569